

社会資本整備予算の総額確保に関する緊急声明

公共事業に関する平成23年度予算概算要求（国土交通省）では、前年度と概ね同額の要求となっている（4兆8,342億円（対前年度1.00））。しかしながら、これは「元気な日本復活特別枠」を含めたものであり、仮に「特別枠」が措置されなければ、対前年比0.88の大幅削減となる。

平成22年度予算において、公共事業関係費が18.3%の大幅減となっており、これ以上の予算の削減は、地方における真に必要な社会資本整備をも遅らせることとなり、許容できるものではない。

一方、本年6月22日に閣議決定された「地域主権戦略大綱」において、投資に係る補助金・交付金等の一括交付金化を平成23年度以降段階的に実施することとされているが、全国知事会としては、一括交付金の制度設計における「大原則」として、その総額については、対象となる現行の補助金等と同額を確保するよう、繰り返し意見表明をしてきたところである。

しかし、今般示された平成23年度予算の概算要求においては、既に一括交付金化の対象と考えられる「地域再生基盤強化交付金（内閣府）」（平成22年度 予算額 1,034億円）が廃止されており、それに対する特段の代替措置は講じられていない。

このことは、同交付金によって実施中の事業に深刻な影響を及ぼすばかりでなく、かねてより我々が抱いていた「一括交付金化に乗じた社会資本整備予算の削減」への懸念を一層深くするものである。

よって、必要とする社会資本整備を地方が計画的に実施できるよう、平成23年度政府予算の編成に向け、社会資本整備予算の総額について、今年度並みの水準を確保することを強く求めるものである。

平成22年9月6日

全国知事会 地方の社会資本整備PTリーダー
大分県知事 広瀬 勝貞